

令和2年第3回臨時会

江東区教育委員会会議録

令和2年4月2日（木）

江東区教育委員会

令和2年第3回江東区教育委員会臨時会会議録

- 1 開会年月日 令和2年4月2日(木)午前11時30分
- 2 閉会年月日 令和2年4月2日(木)午前11時43分
- 3 開会場所 教科書センター(江東区教育センター内)
- 4 出席委員 本多健一朗(教育長)、橋本俊雄(教育長職務代理者)、
進藤孝、眞貝裕利子、鈴木清人
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長、
池田庶務課長、半田学校施設課長、太田整備担当課長、大町学務課長、
伊藤指導室長(教育センター連絡調整担当課長兼務)、
堀越教育支援課長(教育センター所長兼務)、河野地域教育課長、
栗原江東図書館長、佐久間主任指導主事

6 議題

- 日程第1 教育長職務代理者の指名について
- 日程第2 教育委員会委員の議席の指定について

7 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について

8 審議概要

武越事務局次長 それでは、委員会の開会に先立ちまして、令和2年3月30日に開催されました令和2年第1回区議会定例会本会議におきまして、区議会の同意を得まして、4月1日付で本多教育長が区長から教育長として任命を受けました。

それでは、本多教育長から、御挨拶と開会をお願いいたしたいと存じます。

本多教育長 それでは、一言、御挨拶申し上げたいと思います。

令和2年4月1日付で教育長に就任いたしました本多健一朗でございます。教育委員会の重要な職であります教育長という任を受けましたので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

私は、これまで江東区教育委員会で8年間、統括指導主事として、そして学校支援課長として、指導室長として、また、学校現場で2年間、校長として取り組んでまいりました。これからも江東区の子供たちのために力いっぱい取り組んでまいりたいと思っておりますので、先生方に

はこれからも御指導いただきながら、一緒に教育行政の発展に尽くしてまいりたいと思っております。

現在、学校現場は、新型コロナウイルス対策で本当に日々、追われているところがあります。しかしながら、今年は、小学校、義務教育学校前期課程におきましては、新学習指導要領の完全実施というところもございますし、教育委員会としては、新たな教育振興計画の新教育推進プランをつくっていくということもございます。

様々、課題もありますけれども、全てに皆さんのお力をおかりして、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。事務局職員と共に最善の努力をしてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれども、挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座をさせていただいて、ここから進めてまいります。

ただいまより、令和2年第3回江東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。眞貝委員、鈴木委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項によりまして、教育長が職務代理者を指名することになっております。職務代理者には、これまでに引き続き橋本委員を指名いたしますので、御承知おきをいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、日程第2、教育委員会委員の議席の指定についてを議題といたします。

委員の議席につきましては、江東区教育委員会会議規則第6条の規定により、教育長が定めることになっております。ただいま御着席のとおり決定いたしますので、よろしくお願いいたします。

これより、報告事項に入ります。

報告事項1、新型コロナウイルス感染症の対応についてを事務局より説明願います。

武越事務局次長 それでは、新型コロナウイルス感染症に係る区立学校への対応ということで、資料1を御覧いただければと思います。

始業式・入学式以降の取扱いとして、昨日の政府の見解、都立学校の対応等を受けまして、昨日の夕方、各校・園長宛てに取り急ぎ通知をしたところであります。

1ページの下でございますけれども、学校で取るべき感染症対策を記載しておりまして、それを踏まえて2ページ目に具体的な方針を記載し

てございます。

まず、1行目に記載の(1)のとおり、入学式・始業式は、前回、御案内したことと変更なく、規模を縮小して実施をいたします。

そして、それ以降、10日、金曜日までの間は、(2)のとおり、各学年で1日、午前中に登校日を設けます。具体的には、5ページをお開きいただければと思いますけれども、保護者向け通知を御覧ください。4月7日は1年生のみ登校、4月8日は2年生、4年生のみ登校といった形を実施いたして、給食はなしといたします。

2ページ目にお戻りいただけますでしょうか。上段の(3)で、4月13日以降は臨時休業も視野に入れて検討しており、決まり次第、校・園長に改めて通知をすることとしております。

このほか、項番の3、4、5、特別支援学級、きつずクラブ、及び幼稚園につきましては、臨時休業になった場合は、3月の臨時休業の期間と同様の対応にするべく自宅での生活をお願いするも、やむを得ない場合は、学校、きつずクラブ、幼稚園での受入れを検討しているところがございます。

3ページの6、その他におきましては、(1)学校施設開放は、既に御案内したとおり、4月12日、日曜日までは休止とすること。

(2)では、同期間、部活動は中止とすること。

(6)につきましては、自宅学習の準備は、スケジュール表の作成を求めるなど、休業を前提として準備を行うことを掲げております。

また、(7)(8)では、宿泊行事、運動会等は基本的には延期をお願いし、さらに(10)においては、授業日数を確保するため、夏休みの短縮など年間行事の見直しも準備することとしております。

なお、5ページ以降は、本日、発信する予定の小中学校、中学校、幼稚園の保護者向けの通知のひな形を添付してございます。また、冊子になっておりますけれども、別紙において、学校での感染症予防のガイドラインも配付させていただきましたので、後ほど御覧いただければと存じます。

なお、資料はございませんけれども、4月13日以降につきましては、昨日、都立学校の対応ですとか、都からの通知が5月の連休明けまでの休校を要請しているということに鑑みまして、本区といたしましては、13日からゴールデンウィーク明けまで、5月6日までですけれども、学校を臨時休業とさせていただきたいと考えております。ただし、週に1回程度、登校日を設けて、給食を提供するというのを考えているところがございます。詳しくは、後日、またペーパー等に起こして、各委員に御説明させていただければと考えております。

それと、危機管理本部が本日9時過ぎに行われまして、直近のイベント関係についての中止の決定がございましたので、御報告させていただきます。

1つは、5月17日に開催の江東こどもまつりにつきましては中止ということで決定をしております。

6月6日の江東花火大会、例年8月に江東花火大会をやっておりますけれども、今回、オリンピックの関係で6月6日を予定しておりましたけれども、こちらにつきましては実行委員会に対して中止要請をする形で決定をしております。

もう一つ、6月7日に開催予定だった江東区環境フェアにつきまして、こちらにつきましても中止ということで決定をしておりますので、この場をかりて御報告させていただきます。

簡単ではございますが、報告は以上でございます。

本多教育長 それでは、本件について質疑、お願いいたします。

鈴木委員 先ほど13日以降のお話あったんですけども、もう一度、詳しくお聞きしたいんですが。

武越事務局次長 13日から、ちょうど3週間ほどありますけれども、基本的には臨時休業、休業は休業という形になります。ただ、登校日を設けるということで、例えば月曜日には1年生だけ登校して給食を食べて帰る、火曜日には2年生が登校して給食を食べて帰るというような形で、学年をばらして、登校日を週の1日設けるというような考え方で整理をしていきたいと考えてございます。

鈴木委員 それを5月の連休まで続けるというお話でしたっけ。

武越事務局次長 そうです。

本多教育長 基本的には、休校というのが大前提になります。休校なんですけれども、週に1日ずつ登校する機会を設けることになるという形ですので、そのように御理解いただければと思っております。

鈴木委員 はい。

本多教育長 ほか、いかがでしょうか。

眞貝委員 13日以降は休業を視野に入れ検討中と書いてありますけれども、実際、13日以降はゴールデンウィークまで休みという形を取るわけで、それは各自、例えば2年生、4年生は8日、3年生、5年生は9日に来たときに、そのお知らせを配るわけですか。

伊藤指導室長 こちらにつきましては、通知を作っている最中でありますので、明日以降、通知できるようにしていきたいと思っております。

本多教育長 よろしいでしょうか。

眞貝委員 はい。

本多教育長 ほかに、いかがでしょうか。

進藤委員 教育活動上の留意点で、マスクの代用品ということは、手製のマスクでもいいということをやっているのかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

伊藤指導室長 手製のマスクで構わないと思っております。それ以外にも、例えばバンダナのようなものとか、そういったものの想定も、国のほうからの指示がありますので、代用しながら対応して構わないと考えております。
以上です。

進藤委員 ということは、必ず着用しなければいけないということなんですか。

伊藤指導室長 こちらとしては、するよというところで話をしていくところではあるんですが、例えば幼稚園の子供のように、することによってかえって口元を触ってしまったたりする場合もあり得るので、その辺は子供たちの発達段階、成長段階など考慮しながらということにはなると考えております。

進藤委員 分かりました。はい。

鈴木委員 もう一ついいですか。先ほどと同じ質問なんですけれども、13日以降に関して、幼稚園はどのような対応なんですか。

伊藤指導室長 幼稚園についても、同様に臨時の休園とさせていただきたいと思っております。そして、その上で、登園日も同じように週1回程度設けていきたいと、今のところ考えているところでございます。

鈴木委員 はい、ありがとうございます。

本多教育長 ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
では、本報告を終了いたします。

それでは、以上をもちまして令和2年第3回江東区教育委員会臨時会
を閉会いたします。ありがとうございました。